離婚届（協議離婚）　記入例

離　婚　届

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日 届出

兵庫県芦屋市 長 殿

受理	令和 年 月 日 第 号					
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附票	住民票	通知

		夫	妻
(1)	(フリガナ) 氏名	アシヤ　タロウ 芦屋　太郎	アシヤ　ハナコ 芦屋　花子
	生年月日	平成 ○ 年 ○ 月 ○ 日	平成 ○ 年 ○ 月 ○ 日
	住所	兵庫県芦屋市山手町 ２番６－101号	兵庫県西宮市六湛寺町 １０番３号
(2)	本籍（外国人のときは国籍だけを書いてください）	兵庫県芦屋市精道町　７　番地 筆頭者の氏名 芦屋　太郎	
	父母及び養父母の氏名 父母との続き柄	夫の父 芦屋　一郎　続き柄 長男 母 芦屋　和子	妻の父 西宮　忠治　続き柄 二女 母 西宮　春子
	（右記の養父母以外にも養父母がいる場合にはその他の欄に書いてください）	養父　養母　続き柄 養子	養父　養母　続き柄 養女
	離婚の種別	☑協議離婚　□和解　年 月 日成立 □調停　年 月 日成立　□請求の認諾　年 月 日認諾 □審判　年 月 日確定　□判決　年 月 日確定	
	婚姻前の氏にもどる者の本籍	□夫 □妻 は □もとの戸籍にもどる □新しい戸籍をつくる ○○県○○市○○町　１　番地　（フリガナ）○○○○　○○○○　筆頭者の氏名 ○○　○○	
	未成年の子の氏名	夫が親権を行う子 芦屋　啓太	妻が親権を行う子 芦屋　春香
	同居の期間	平成○○年 ○ 月から（同居を始めたとき）	令和○○年 ○ 月まで（別居したとき）
	別居する前の住所	兵庫県芦屋市精道町７　番地　６　号	
(10)	別居する前の世帯のおもな仕事と	□1.農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 □2.自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 □3.企業・個人商店等（官公庁は除く）の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が１人から99人までの世帯（日々または１年未満の契約の雇用者は５） ☑4.３にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯（日々または１年未満の契約の雇用者は５） □5.１から４にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 □6.仕事をしている者のいない世帯	
	夫妻の職業	（国勢調査の年…　年…の４月１日から翌年３月31日までに届出をするときだけ書いてください） 夫の職業	妻の職業
	その他		
	届出人署名（※押印は任意）	夫 芦屋　太郎　印	妻 芦屋　花子　印
	事件簿番号		

証人（協議離婚のときだけ必要です）		
署名（※押印は任意）	甲山　みどり　印	乙川　一郎　印
生年月日	平成○○年 ○ 月 ○ 日	昭和○○年 ○ 月 ○ 日
住所	東京都千代田区九段南 1丁目2番１号	兵庫県神戸市中央区 加納町6丁目5番１号
本籍	兵庫県明石市二見町 東二見４５７　番地　２　番	滋賀県大津市御陵町 ３　番地　番

＜届出地＞

届出人の所在地
もしくは
届出人の本籍地

＜届出に必要なもの＞

- 離婚届書　　１通
- 窓口に来られるかたの本人確認書類
  （マイナンバーカードや運転免許証など）

【戸籍謄本の添付は原則不要になりました】

「住所」欄
- 届出日時点で住民登録されているところを記入してください。

「証人」欄
- 協議離婚の場合は成人のかたお2人に記入して頂いてください。

「婚姻前の氏にもどる者の本籍」欄
婚姻時にどちらの氏を称したかによって、選択が異なります。
当てはまる方に☑をつけてください。

（夫の氏で婚姻）
□ 夫
☑ 妻

（妻の氏で婚姻）
☑ 夫
□ 妻

「婚姻前の氏にもどる者の本籍」欄
- 婚姻前の氏にもどるかたは、もとの戸籍にもどるか新しい戸籍をつくるかを選択して、本籍地及び筆頭者氏名を記入して下さい。
- もどる戸籍が除籍になっている場合は、新しい戸籍をつくることになります。
- 離婚届と同時に戸籍法77条の2の届出をされる場合は記入しないでください。

「未成年の子の氏名」欄
- 未成年の子がいる場合は、夫又は妻のどちらかを親権者と定め、親権者となる側に未成年の子の氏名を記入してください。

「届出人署名押印」欄
- 署名は必ず本人が自署してください。
- 押印は任意です。

日中の時間に連絡がとれる電話番号を記入してください。

お問い合わせ先
芦屋市役所　市民課
TEL（0797）38-2030